

衆議院環境委員会ニュース

平成 26.10.28 第 187 回国会第 4 号

10 月 28 日（火）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 日本環境安全事業株式会社の一部を改正する法律案（内閣提出第 5 号）

- ・参考人から意見を聴取しました。
- ・望月環境大臣、小里環境副大臣、高橋環境大臣政務官、福山環境大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）京都大学環境科学センター センター長・教授

酒井伸一君

福島県トラック政策推進協議会会長 公益社団法人福島県トラック協会会長

渡邊泰夫君

（質疑者及び主な質疑内容）

（参考人に対する質疑）

牧原 秀樹君（自民）

- ・中間貯蔵施設の設置に当たり、安全面の確保が重要であると思うが、一番懸念される危険性について酒井参考人の見解を伺いたい。
- ・トラックによる輸送時に放射性物質が飛散する可能性があると思うが、飛散防止対策について渡邊参考人の見解を伺いたい。

吉田 泉君（民主）

- ・最終処分のため福島県外へ除去土壌等を搬出した後の中間貯蔵施設の跡地利用において、何らかの利用制限がかけられる可能性があるのか酒井参考人の所見を伺いたい。
- ・中間貯蔵施設への運搬に当たり、安全ではあるが施設までの距離が長くなる高速道と、人家が近く放射性物質の飛散リスクがあるものの施設までの距離が短くなる一般道のどちらを優先に通行すべきか、渡邊参考人の見解を伺いたい。

小熊 慎司君（維新）

- ・福島県内の事業者が保有しているトラック約 2 万台の車種の大まかな内訳について、渡邊参考人に伺いたい。併せて、ダンプトラックが入れない住宅敷地内の保管場所から除去土壌等を搬出するために必要なトラック等の台数について、車種も含めて伺いたい。
- ・中間貯蔵に係る事業において使用したトラックについて、放射能汚染への懸念から、当該事業終了後は他の用途に利用できなくなる恐れがあると考え、渡邊参考人の見解を伺いたい。

浮島 智子君（公明）

- ・中間貯蔵施設の構造を複数採用した理由について酒井参考人に伺いたい。併せて、中間貯蔵施設の維持管理と安全対策について「緊急事態として、地震動に対しては、多少の変位・変形（例：貯蔵土壌の多少の沈下）等は生じることがある」としているが、その具体的な内容について酒井参考人に伺いたい。
- ・中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に関して、人口集中地区及び通学路周辺への配慮以外で検討すべき点について酒井参考人に伺いたい。

田沼 隆志君（次世代）

- ・ダンプトラックが入れない住宅敷地内に保管されている除去土壌等については、無理に搬出せずに現場保管することも選択肢として考えられるが、このような除去土壌等も中間貯蔵施設に運搬するメリットについて酒井参考人に伺いたい。
- ・福島県外での最終処分を実現するために必要な技術である減容化は、実用化に当たって高コストが課題となっているが、減容化技術の将来的な見通しについて酒井参考人の見解を伺いたい。

野間 健君（無）

- ・30 年間に及ぶ中間貯蔵施設での管理の中で、事故や災害が発生する可能性があると思われるが、それらが発生した場合の国と J E S C O の責任分担の在り方について酒井参考人に伺いたい。
- ・除去土壌等の運搬・搬入を行うトラックの乗務員の健康管理について、これからどのようなことが必要になってくると考えるか、これまでトラック協会で行って

きたことと併せて渡邊参考人に伺いたい。

(政府等に対する質疑)

助 田 重 義君 (自民)

- ・福島復興に向けて中間貯蔵施設の整備、除染及び廃棄物処理にどのように取り組んでいくのか、望月大臣の思いを伺いたい。
- ・中間貯蔵施設を運営するに当たり、地震、津波及び台風等の自然災害に対し、安全性を確保するためにどのような対策を講ずるのか、環境省に伺いたい。併せて除去土壌等の輸送を行う際の安全性確保のための対策についても環境省に伺いたい。

石 川 昭 政君 (自民)

- ・中間貯蔵施設の整備に関し、先日の福島県知事選挙で当選した内堀雅雄氏と信頼関係を醸成する必要性について、望月環境大臣の見解を伺いたい。
- ・平成 27 年 1 月から除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を開始する目標は達成できるのか、望月環境大臣の見解を伺いたい。

斉 藤 鉄 夫君 (公明)

- ・新法制定という形を取らず、J E S C O法の改正とした理由について、望月環境大臣に伺いたい。
- ・放射性廃棄物の取扱いのノウハウを持つ日本原燃株式会社や独立行政法人日本原子力研究開発機構ではなく、放射性物質を取り扱ったことのない J E S C Oに中間貯蔵事業を行わせることとした理由について、福山環境大臣政務官に伺いたい。

吉 田 泉君 (民主)

- ・中間貯蔵施設に搬入される除去土壌等について、30 年以内に福島県外で最終処分を完了することは政府の責務と考えるが、その責務を果たすことに対する望月環境大臣の決意を伺いたい。
- ・望月環境大臣の政治資金収支報告書に事実と異なる記載があった件について、自身の責任に対する見解を伺いたい。
- ・J E S C Oの事業の範囲に、中間貯蔵に係る事業に関する調査研究及び技術開発があるが、どのような体制で当該事業を実施していくのか、環境省の見解を伺いたい。
- ・中間貯蔵施設の用地交渉において、地権者の約 4 割に連絡がつかない状況と聞いている。今後の交渉の進め方について福山環境大臣政務官に伺いたい。